

簡易版ティーチング・ポートフォリオ

青森中央短期大学
幼児保育学科 専攻科福祉専攻
伊藤 弓月

1. 教育の責任

青森中央短期大学幼児保育学科は、2年課程の保育士養成課程（幼稚園教諭2種を含む）に加え、1年課程の介護福祉士養成課程（専攻科）を併せ持つ1学科1専攻の構成である。このうち筆者は、まず2年課程の保育士養成課程においては、福祉領域の教員として、卒業及び資格必修科目を担当している。また1年課程の介護福祉士養成課程においては、主任（教務主任）として専攻科運営全般に係ると共に、一教員としては、領域「社会（福祉）」の科目と、領域「介護」の科目を担当している。

このように、筆者は保育士と介護福祉士の2つの福祉系国家資格養成に関わっている。

2. 教育の理念

(1) 保育士養成課程における教育理念

幼児保育学科の定める教育目標を念頭に、自身が社会福祉領域の教員であると共に、保育士が児童福祉法に定められた福祉の国家資格であることを踏まえ、本学幼児保育学科の学生には、子育て支援を通じて、子ども並びにその保護者、ひいてはその家庭の生活がより豊かになることができるよう支援のできる保育者の養成に努めたいと考える。

(2) 介護福祉士養成課程における教育理念

専攻科福祉専攻の定める教育目標を念頭に、本学専攻科が保育士資格を有した上で介護福祉士取得を目指す学びの場であることを踏まえ、本学専攻科の学生には、介護福祉士が単に高齢者の介護を担う専門職ではなく、子どもから高齢者まであらゆる年代の人々の中で何らかの支援を必要とする人に対し、その人が望む生活の実現を共に目指す「対人支援のプロフェッショナル」の養成に努めたいと考える。

3. 教育の方法

(1) 保育士養成課程における教育の方法

1) 社会福祉

はじめに福祉と保育の関係性について講義を行う。次に、保育に関連する法律や制度、また児童福祉施設を中心とした福祉施設の種別、さらに保育と関係性の深い行政機関等について講義を行っていく。画一的な講義とならないよう、毎回配布する出席カードの裏に質問や意見等を自由に記述してもらい、次回講義内においてそのリアクションを行うことで、保育に関連する法律や制度等への興味・理解もまた深めていく。なおこの講義では、定期試験以外に小テストを3回実施する。

2) 特別支援保育 I

はじめに特別支援保育の意義や目的について講義を行う。次に、各種障害の特性やその支援方法について、映像等も活用しながら講義を行っていく。さらに後半回では、事例を用いたグループワーク（3回）にて、何らかの支援を必要とする児童やその家庭への支援の方法を検討することで、将来の保育現場で起こり得るであろう事態に対する適応力を養う。なおこの講義では、定期試験以外に各グループワーク時にレポートを3回実施する（グループワーク時の参加態度も評価に含んでいる）。

(2) 介護福祉士養成課程における教育の方法

1) 社会の理解

はじめに人の家族のもつ機能や役割、地域社会の定義について講義を行う。次に、介護に係る社会保障制度をはじめ、介護保険制度や障害者総合支援制度の概要といった、将来介護福祉士として勤務する

際に求められる法律や制度に関する知識の習得を目指す。なおこの講義では、定期試験以外に小テストを2回実施する。

2) 介護の基本 I

はじめに介護の成り立ちや介護を必要とする人々について講義を行う。次に、介護福祉士の果たす役割とその機能についての講義を行い、介護を考える上で基本となる知識や考え方の取得を目指す。なおこの講義では、定期試験以外に小テストを3回実施する。

3) 介護の基本 II

はじめに、介護の基本 I に続いて介護を必要とする人を支援に必要な基礎知識について講義を行う。次に、他の専門職に対する基礎知識を修得した上で、実際の介護現場における他の専門職との多職種連携・協働を修得する。なおこの講義では、定期試験以外に小テストを3回実施する。

4) コミュニケーション技術 I

はじめに、介護場面におけるコミュニケーションの意義と目的について講義する。次に、講義や演習を通してコミュニケーションの基本技術の習得を目指す。なおこの講義では、定期試験以外に小テスト（ミニレポート）を3回実施する。

5) コミュニケーション技術 II

はじめに、様々なコミュニケーション障害の特性に応じた支援やコミュニケーションの方法について講義を行う。次に、介護が必要な方の家族とのコミュニケーション、また介護職同士、あるいは多職種との協働場面でのコミュニケーションの目的や意義を講義した上で、介護職として勤務する上で不可欠となる報告・連絡・相談といった記録に関する技術の修得を目指す。なおこの講義では、定期試験以外に小テスト（ミニレポート）を3回実施する。

4. 教育の成果

(1) 保育士養成課程における教育の成果

保育者が子どもやその保護者を支援していく上で必要となる法律や制度に関する知識、また児童福祉施設や行政機関に関する知識、あるいは何らかの支援を必要とする子どもを支援する上で必要な各種障害に関する知識や支援方法の修得については、定期試験等の結果からも概ね達成できていると言える。しかしながら、保育に係る法律や制度は毎年の如く変わることもあり、学習（在学）時点での知識や理解に留まってしまう為、卒業後の更なる学習を期待したい。

(2) 介護福祉士養成課程における教育の成果

介護福祉士が人を支援する上で求められる基礎知識、介護に係る法律や制度の知識、さらに他の専門職との多職種連携・協働など、これらの修得については定期試験等の結果をはじめ、これまでの国家試験全員合格という実績からも概ね達成できていると言える。また、介護実習等における対利用者とのコミュニケーション能力においても、保育士の有資格者という特性（造形に関するスキル等）を効果的に発揮しながらコミュニケーションを取っていることが、個別援助過程実践報告などからも確認できた。